

議事日程(第4号)

令和3年6月24日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第34号 令和3年度国富町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第2 議案第35号 令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第3 議案第36号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第37号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第38号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第39号 国富町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第40号 国富町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第41号 国富町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第42号 国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第43号 宮崎市の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託について
- 日程第11 議案第44号 西都市の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託について
- 日程第12 議案第45号 綾町の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託について
- 日程第13 議案第46号 工事請負契約〔令和2年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事(建築主体)〕の締結について
- 日程第14 議員派遣の件について
- 日程第15 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

日程第16 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

日程第17 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第34号 令和3年度国富町一般会計補正予算（第1号）について

日程第2 議案第35号 令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第3 議案第36号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第37号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第38号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第6 議案第39号 国富町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第7 議案第40号 国富町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第8 議案第41号 国富町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第9 議案第42号 国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

日程第10 議案第43号 宮崎市の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託について

日程第11 議案第44号 西都市の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託について

日程第12 議案第45号 綾町の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託について

日程第13 議案第46号 工事請負契約〔令和2年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（建築主体）〕の締結について

日程第14 議員派遣の件について

日程第15 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

日程第16 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

日程第17 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員（12名）

1番	中村 繁樹君	2番	穂寄 満弘君
3番	谷口 勝君	4番	三根 正則君
5番	日高 英敏君	7番	武田 幹夫君
8番	近藤 智子君	9番	飯干 富生君
10番	河野 憲次君	11番	緒方 良美君
12番	横山 逸男君	13番	渡邊 静男君

欠席議員（1名）

6番 山内 千秋君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 武田 二雄君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	重山 康浩君
企画政策課長	大矢 雄二君	財政課長	矢野 一弘君
税務課長	松岡 徳君	町民生活課長	菊池 潤一君
福祉課長	桑畑 武美君	保健介護課長	坂本 透君
農林振興課長	日高 佑二君	農地整備課長	横山 寿彦君
都市建設課長	吉岡 勝則君	上下水道課長	福嶋 英人君
会計管理者兼会計課長			横山 香代君
教育総務課長	児玉 和弘君	社会教育課長	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長			佐土原敏郎君
監査委員	山口 孝君		

午前9時28分開議

○議長（渡邊 静男君） おはようございます。本日は、第2回定例会の最終日です。17の議

案等について質疑・討論・採決を行います。よろしく願いをいたします。

それでは直ちに議事に入ります。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第34号

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、議案第34号「令和3年度国富町一般会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。質疑はありますか。飯干議員。

○議員（9番 飯干 富生君） 商工費で県の補助による30%プレミアムつきの商品券発行の部分ですけれども、発行の目安、いつ頃の発行の目安がもうついているのかというのをちょっと伺えたら教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 大矢企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い町内経済が低迷しているということから、県と連携してプレミアム付商品券発行事業を実施することで、町民の消費喚起を促し本町経済の回復を図るという目的で実施します。販売単位といたしましては、1セット額面1万3,000円で、1,000円券の13枚つづりであります。これを1万円で販売いたします。限度としては、1人2セットまでとしております。

それから、今、聞かれた使用期間につきましては、議決後すぐに事務を進めまして、お盆前の8月5日から交付できるように準備を進めていきたいと考えております。また、期限は12月の31日までと考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） ほかにございませんか。近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 収入の部の18ページのところですけど、低所得者の子育て生活支援特別給付金事業というのがありますけど、本町におきましては、どのくらいの方に、低所得者ですけど、何名の方ぐらいに支援金が行くのかちょっとお尋ねしたいと思います。

すみません、15ページで。申し訳ありません。

○議長（渡邊 静男君） 桑畑福祉課長。

○福祉課長（桑畑 武美君） 低所得者の子育て世帯生活支援特別給付金1,800万円の該当になる世帯と人数ですけれども190世帯の360人を見込んでおります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） よろしいですか、近藤議員。近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） これは、この議会が通ったらということだと思うんですけど、いつぐらいから給付ができるのか、具体的に、もし分かったら教えていただきたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（桑畑 武美君） この実施時期の目途ですけども、システム改修が整い、令和3年度分の住民税均等割の非課税が判定でき次第、可能な限り速やかに実施したいと考えております。以上です。

○議長（渡邊 静男君） ほかがございますか。横山議員。

○議員（12番 横山 逸男君） 22ページなんですけど、教育費で本庄高校生就学援助補助金、この内容をちょっと教えてもらいたいですけどお願いします。

○議長（渡邊 静男君） 児玉教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） サンコーポラス国富に2室、本庄高校の寮といたしまして改修をいたしました。遠方からの通学が難しい生徒が、学習や部活動に打ち込める環境をつくっております。寮に入ります生徒の保護者の負担を軽減するために、1人当たり一月3万円を補助するものであります。

現在、入寮しています5名の生徒は、宮崎市出身が2名、西都市、木城、高原から各1名となっております。全員部活動に励んでおりまして、サッカー部が3名、剣道部1名、フェンシング1名となっております。

当初、3名で予算化いたしておりましたが、入寮者が増えました関係で、今回、補正をいたすものでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） ほかにございますか。緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 今の件なんですけど、1部屋でしたか、改造されておる。人数が増えるとなれば、またこの改造については、どういったことで改造されるのか、されないのか、そこを教えていただけませんか。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） 2部屋改修が済んでいまして、1部屋3名の入寮ができます関係で、今、入寮者が5名です。あと1人は余裕があるという状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号「令和3年度国富町一般会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第34号「令和3年度国富町一般会計補正予算（第1号）について」は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第35号

○議長（渡邊 静男君） 日程第2、議案第35号「令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第35号「令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第35号「令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第36号

○議長（渡邊 静男君） 日程第3、議案第36号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） この議案が出された経緯をちょっと教えていただければと思っております。

○議長（渡邊 静男君） 町長。

○町長（中別府尚文君） これにつきましては、特に法ですとか条例、こういったものに定めがあるわけではありません。しかし、今回の不祥事につきましては、公務員として決してあってはならない重大な事案であります。こういった形で議員の皆様方、そして、町民の皆様方の信頼を裏切ることになったということ、大変私としては、そのことの重大性について責任の重さを痛感しているところであります。したがって、この不祥事の重大さ、それから、監督責任者としての責任の重さ、こういったものを総合的に判断して、今回、議案として提案をしたものであります。

どうかご理解をいただきまして、ご決定賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） 町長だけが責任を負われて、私どもも責任を感じておるところです。

私もどうかなと思ったんですけど、せめてこの1か月ぐらいでもよかったのではないかなと個人的には思っております。

以上で終わります。

○議長（渡邊 静男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第36号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第36号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決

されました。

日程第4. 議案第37号

○議長（渡邊 静男君） 日程第4、議案第37号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第37号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第37号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第38号

○議長（渡邊 静男君） 日程第5、議案第38号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第38号「国富町介護保

除条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第39号

○議長（渡邊 静男君） 日程第6、議案第39号「国富町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。飯干議員。

○議員（9番 飯干 富生君） 今回、介護保険につきましても、長文の改正ということでございますが、具体的に1つ見て分かるのは虐待防止というのは分かります。それから、いわゆるウェブ会議というのが入れられるのだろうというぐらいのことしか分からないんですが、具体的に施設側としてはどういう対応が迫られるのか。それに対して、また人力的に補充とか、あるいは緩和とかそういったものがあるのかどうか、それぞれ、もし分かればどれか代表で結構で、同じような文面が条例が幾つもありますけれども、通所型もありますし。そういった点でちょっと取りまとめて、まずここで聞きしたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（渡邊 静男君） 坂本保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） ただいまの質問ですけれども、地域密着型サービス事業で例にとってご説明をいたします。

まず、今回、何が変わるかということ、介護サービスに関わります人員、設備、運営などの基準、これが介護保険の計画年度に3年に1度見直しが行われます。今回は、政令で定められました基準を参考に市町村が条例を改正しまして、以降、事業者に適応されるものであります。

それで、中身はいろいろとありますけれども、コロナウイルス感染症によりまして、ウェブ会議を推奨したり、中の消毒とかそういったものの基準をつくったりとか。介護報酬も当然見直されて加算される部分、あと人員配置の基準が緩和されまじたり、あと報酬減算の据置きが可能になっている項目もございます。

この地域密着型サービス事業につきましては、全部で9つのサービスに関しまして規定されてあるんですけれども、そのうち町内の該当するサービスにつきましては、4つのサービスになります。

地域密着型通所介護が3事業所、細かい事業所名は省略いたしますけれども、認知症対応型通所介護が1事業所、それから、小規模多機能型居宅介護が2事業所、認知症対応型共同生活介護が4事業所の4つのサービスが該当になるようです。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号「国富町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第39号「国富町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第40号

○議長（渡邊 静男君） 日程第7、議案第40号「国富町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号「国富町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第40号「国富町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

日程第 8. 議案第 4 1 号

○議長（渡邊 静男君） 日程第 8、議案第 4 1 号「国富町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 4 1 号「国富町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第 4 1 号「国富町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

日程第 9. 議案第 4 2 号

○議長（渡邊 静男君） 日程第 9、議案第 4 2 号「国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 4 2 号「国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

- 議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第42号「国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第43号

- 議長（渡邊 静男君） 日程第10、議案第43号「宮崎市の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託について」を議題とします。

これから質疑を許します。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第43号「宮崎市の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託について」の採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

- 議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第43号「宮崎市の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託について」は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第44号

- 議長（渡邊 静男君） 日程第11、議案第44号「西都市の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第44号「西都市の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託に

ついて」の採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

- 議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第44号「西都市の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託について」は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第45号

- 議長（渡邊 静男君） 日程第12、議案第45号「綾町の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第45号「綾町の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託について」の採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

- 議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第45号「綾町の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託について」は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第46号

- 議長（渡邊 静男君） 日程第13、議案第46号「工事請負契約〔令和2年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（建築主体）〕の締結について」を議題とします。

これから質疑を許します。中村議員。

- 議員（1番 中村 繁樹君） この小学校改修工事ではありますが、前年度も同じ改修工事が行われたと聞いております。前年度は同額での2社でのくじ引。今年は6社指名中の5社で同額と、くじ引での落札者の決定とありますが、国富町の入札制度、工事価格の事前公表となっておりますが、小さい市町村ではこれが当たり前となっておりますが、国では事後での公表となっております。

今回5社でのくじ引、金額も金額ですので、公正に競争入札が行われていると思っております

が、今後、積算レベルのアップ、もしくは事後公表に変えていくとかいうふうな入札制度の変更はあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 矢野財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） 中村議員のご質問にお答えいたします。

今回、本庄小学校校舎の長寿命化改修工事につきましては、入札の結果、4社が同額となっておりますが、本町の場合、財務規則で予定価格の60%以上の範囲内で最低制限価格を設けることとなっており、今回の応札が4社とも最低制限価格となっておりますが、いずれもその範囲内であり、入札については適正に行われたものと評価しております。

また、本町の入札については指名競争入札を採用しておりますが、工事の品質、工事従事者の給与、賃金及び安全施工の確保などを考慮すると、指名競争入札のほうが適正ではないかと考えます。また、町内業者の育成の観点からも現在の入札制度を変更する考えはありません。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 中村議員。

○議員（1番 中村 繁樹君） 答弁ありがとうございました。

町内業者を使っていただけということに納得をいたしました。この際にもう一つ県落札業者の条件といたしまして、できる範囲でよろしいですので、下請の関係も町内業者のほうを積極的に使っていただくということを周知していただければいいかと思います。

県の入札とかになりますと、例えば、おおむね90%と。そこに皆さん目がけ何十社と一般入札の場合は入札を入れてきますので、ランダム係数だとか、なかなかこれくらいの2億円を超えてくる金額でくじ引で4社入れてくるということは、ほぼ考えられませんので、その辺の地元の業者の積算能力のアップ等々を含めまして、今回、ちょっと質問させていただいたところであります。理解して、また今後検討していつてもらえばいいと思います。ありがとうございました。

○議長（渡邊 静男君） ほかがございせんか。近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 入札の価格はいいんですけど、この工事は令和2年の繰越しの工事になっていると思うんですけど、4年生、5年生、このあれを見ましたら高学年の教室が今年きちんと終了する予定なのかを伺いたいと思います。5年生はまだありますけど、6年生はもう最後の学年になりますし、先月ですかね、視察をしてまいりました。素晴らしい教室になっていきますので、高学年の子たちが卒業までにそれに入れるのかな、工期はぎりぎりなのかな、そこをちょっと伺いたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 今回の改修工事の工程ということであろうかと思います。

議案資料の106ページ、7ページのほうに1階、それから2階の平面図をつけておりますが、

今年行います工事につきましては、南校舎中央の階段、ここで前期と後期の2工区に分けて実施する予定となっております。5年生、6年生の教室のありますところを最初に実施しまして、途中、11月を予定しておりますが、そこで工事を完了させた上で、5年生、6年生は仮設校舎から新しい校舎のほうに引越すということで考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） できましたら、少しでも早く卒業する子供たちにすばらしい校舎、2か月間でも3か月間でもいいですので、一緒に新しい校舎で勉強ができたらいいなと思いますので、工期のことどうかよろしくお願いします。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第46号「工事請負契約〔令和2年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（建築主体）〕の締結について」の採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第46号「工事請負契約〔令和2年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（建築主体）〕の締結について」は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議員派遣の件について

○議長（渡邊 静男君） 日程第14、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、国富町議会会議規則第124条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思います。

なお、計画の一部変更などについては、議長に委任を願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定しました。

日程第15. 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第15、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり委員長から申出がありましたのでお諮りします。

申出のありました、総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、感染症対策、交通安全対策、防犯対策、地域公共交通対策、地方創生と人口減少対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等、所管事務に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、総務厚生常任委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第16. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第16、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申出がありましたのでお諮りします。

申出のありました、教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、農畜産物の生産・販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ周辺整備促進及び上下水道事業等、所管事務に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、文教産業常任委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第17. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第17、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によりまして、お手元に配付しました申出書のとおり、委員

長から申出がありましたのでお諮りします。

申出のありました、議会の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項並びに議会活性化（議員報酬・議会基本条例等）に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議会運営委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、令和3年国富町議会第2回定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時08分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年 6月24日

議 長 渡邊 静男

署名議員 中村 繁樹

署名議員 緒方 良美

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年 月 日

議 長

署名議員

署名議員